

2021年4月1日

カワセコンピュータサプライ株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの間

2 内容

目標①：令和 5年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

< 対策 >

令和 3年 12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和 4年 12月～ 制度の導入、社内ネットワークなどによる社員への周知

目標②：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10 日以上とする。

< 対策 >

令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和 4年 9月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

令和 5年 1月～ 社内ネットワークで取得促進を行う